

地球にますます貢献するオゾン層保護条約

マリオ・モリーナ

オゾン層保護のための条約であるモントリオール議定書は、今年で20周年を迎える。CFCやその他のオゾン層破壊物質を削減するのに果たした同議定書の実績は、大いに賞賛すべきものがある。

各国の指導者が条約を強化することにより温室効果ガスの大幅な削減に積極的に取り組めば、更に歓迎すべき状況が生まれるかもしれない。温室効果ガスの排出量削減のための強制的な措置について、発展途上国と先進諸国が初めて明確に合意することになれば、オゾン層保護条約の締約国は、気候変動に関する京都議定書により義務付けられた削減量の何倍もの削減を行いうる機会を手にすることになる。

モントリオール議定書は、20年間の運用の間に、先進諸国でオゾン層破壊物質の95%、発展途上国では同物質の50~75%の削減に成功し、世界で最高の地球環境条約となった。米国では、このようなオゾン層回復の努力により、皮膚癌による死亡数が630万人減り、米国における健康への利益は4兆2000億ドルに上ると推定している。健康への利益は、世界各国、更には生態系自体にも及ぶ。

しかし、オゾン層保護条約の任務は終わるわけではない。オゾン層を今でも侵食しているCFCsと関連物質を削減するためになすべきことはまだたくさんある。更に重要なことは、オゾン層を破壊しているCFCsなどの物質が強力な温室効果ガスであることから、オゾン層保護条約が温室効果ガスの排出量を削減するために大きく貢献しうることである。

オゾン層保護条約は、京都議定書が最初の締約期間(2008~2012年)で期待している水準より多くの温室効果ガスの削減をすでに実現している。その過程で、モントリオール議定書は、温暖化を12年遅らせることができた。この遅れにより、不可逆的な突然の気候変動が生じる「転倒点」(tipping point)に地球が至ることを防ぐことができたとの見方もある。私の同僚の計算では、「転倒点」は10年先になったとのことである。オゾン層保護条約による過去の気候変動幅の縮小は、ほとんどが、オゾン層破壊物質の排出削減の意図せぬ結果であった。今、オゾン層保護条約が気候に関係する排出量をより明確に削減するための役割を果たす時が来た。エネルギー効率と気候変動の目標を推進できるよう、HCFCの段階的削減の促進について締約国間で合意することにより、このことがスタートするはずである。

1987年以降段階的に削減されてきた破壊性の強いCFCsに代わる「暫定的な」物質がHCFCである。しかし、発展途上国で、HCFCの使用が急増している。このことが、オゾン層の回復を遅らせ、気候変動を抑制するための努力を阻害する恐れがある。この脅威に対応するために、発展途上国、先進諸国の双方を含む、これまででもっとも多い数のオゾン層保護条約締約国が、この3月、有害なHCFCの段階的削減を促進することを通じてオゾン条約を強化するという提案に加わった。オゾン層保護条約の技術諮問機関の計算では、オゾン層保護条約の調整に関するこの提案により、HCFCの段階的削減を促進することで温暖

化に係る排出量を削減する作業が一層進むことが明らかになった。これにより、京都議定書の当初の目標を上回る実績が期待できる。もう一つの問題は、世界の HCFC の多くを排出している中国がどう出るかということである。しかし、政治的な動きは強まっており、主要先進諸国は、最近、(段階的削減) 支持に傾いている。今年 6 月の会議で、先進 8 ヶ国は、「エネルギー効率と気候変動の目標を推進できるよう、HCFC の段階的削減の促進」を約束した。

締約国は、HCFC の段階的削減の促進に関して交渉する際、HCFC の代替物質への移行を慎重に進める必要があるという点に留意せねばならない。これには、オゾン層破壊と地球温暖化を最小限に抑え、エネルギー効率を最大限にするための代替物質のライフサイクル分析も必要となる。

モントリオール議定書は、20 年間の成果に伴う経験や知恵と共に、まだ、若々しい活力とダイナミズムを維持している。来月、条約の主要締約国がその他の国を行動に向けて説得できるかがさしあたっての課題である。地球の「転倒点」までにわずかな時間しか残されていない。このことを考慮し、締約国にはもはや失敗は許されない。